

東洋の思想と宗教 第三十九號 令和四年（二〇二二）三月 抜刷

思想史研究における文獻學の有用性について

——『朱子晩年定論』を一例として——

永 富 青 地

思想史研究における文献學の有用性について

——『朱子晩年定論』を一例として——

永 富 青 地

思想文献の成立、流布などに關する文献學的な研究は、思想史研究のもつとも基本的な作業である。にもかかわらず、筆者が専門とする陽明學の領域においては、未だその文献學的研究が十分になされてはいない。王守仁（陽明）の著作は、明代中後期における出版事業の隆盛に伴い、陸續として刊行されたが、その思想界に與えた影響については、解明すべき點がなお多く残されているのが實情なのである。本論文においては、そのような現状に鑑み、題目において挙げたように、文献學的研究が、思想史研究において、どのような役割を果たしうるかを示すためのテストケースとして、『朱子晩年定論』をめぐる問題を取り上げることとした。

王守仁が朱子學から思想的に自立していく過程における、

思想史研究における文献學の有用性について（永富）

『朱子晩年定論』のもつ思想的重要性は、よく知られている。

正徳十五年（一五二〇）における羅欽順（號整菴）との論争において、王守仁は最終的に『朱子晩年定論』に含まれた書簡が必ずしも「晩年定論」ではなかったことを認め、朱子が晩年においてその中年未定の説を悔悟していたという説の論證上の缺陷を認める一方で、自己の學説と朱子學との差異を承認し、さらに一歩進んで自己の學説の正統性を主張するに至つたのである。この意味において、王守仁が朱子學と袂を分かち、思想上の獨立性を獲得する過程において、『朱子晩年定論』は大きな役割を果たしたと言いうるのである。

今日までの一般的な理解としては、羅欽順との論争において、王守仁が『晩年定論』の編纂上の誤りを認め、自己の學

が朱子學から獨立したものであると宣言した時点で、本書はいわば不用のものとなつたとされてゐるようである。しかし、その後も長期にわたり、本書は思想界に大きな波紋を投げかけ續けていたのである。その諸相については吉田公平博士の先驅的な研究である『朱子晩年定論』¹⁾に詳しいが、『晩年定論』自體がどのような形で讀まれ、そして變化していつたかについては語られることはなかつた。

本論文においては、文獻學的な視點によつて、『朱子晩年定論』の成立から『王文成公全書』に編入されるまでの出版状況について考察を行ない、それを通して、思想史研究における文獻學的研究の有用性について考えてみることにしたい。

一 二種の失われた單行本『朱子晩年定論』と

『王文成公全書』本について

『朱子晩年定論』の主旨とその編纂過程について、王守仁は正徳乙亥（十年、一五一五）冬十一月の序文において、以下のように述べてゐる。

及官留都、復取朱子之書而檢求之、然後知其晚歲固已大悟舊說之非、痛悔極艾、至以爲自証誑人之罪、不可勝贖。世之

所傳集註或間之類、乃其中年未定之說、自咎以爲舊本之誤、思改正而未及。而其諸語類之屬、又其門人挾勝心以附己見、固於朱子平日之說猶有大相繆戾者。而世之學者局於見聞、不過持循講習於此。其於悟後之論、概乎其未有聞。則亦何怪乎予言之不信、而朱子之心無以自暴於後世也乎。予既自幸其說之不繆於朱子、又喜朱子先得我心之同然、且慨夫世之學者徒守朱子中年未定之說、而不復求知其晚歲既悟之論、競相呶呶、以亂正學、不自知其已入於異端。輒採錄而衷集之、私以示夫同志、庶幾無疑於說、而聖學之明可冀矣。²⁾

この序文から以下ことが判る。『朱子晩年定論』は王守仁が正徳十年（一五一五）南京滞在中に編纂したものであり、その目的は、朱子はその晩年において中年未定の說を悔いており、王守仁自身の學說が決して朱子晩年の聖學に對する理解と背馳するものではないことを證明することにあり、從つてそれは自己の學說の正統性を裏付けるものでもあった。³⁾序文の最後の、「輒ち採録して之を衷集し、私に以て夫の同志に示し、庶幾はくは說を疑ふ無く、聖學の明、冀ふべし」という文から、王守仁は本書を編纂後、ただちに同志に示し、それを彼らの自己の學說に對する疑惑を取り除く助けと

したことが判る。

しかし、王守仁は本書を編纂した当初においては、その刊刻出版はまったく考えておらず、門人たちが本書を刊刻したことを知った際には、不満を漏らしている。彼は「與安之」の書簡中において、當時の状況を以下のように述べている。

留都時偶因饒舌、遂致多口、攻之者環四面。取朱子晚年悔悟之說、集爲定論、聊藉以解紛耳。門人輩近刻之雩都、初聞甚不喜。然士夫見之、乃往往遂有開發者。無意中得此一助、亦頗省頰舌之勞。

ここから、『朱子晚年定論』の刊刻・出版が、批判者からの壓力を緩和し、王守仁の思想の影響を擴大する上において、王守仁が豫想もしていなかった効果を發揮したことが判る。

『朱子晚年定論』の當初における流布と影響については、『王文成公全書』卷三附録『朱子晚年定論』（以下、『全書』本と略稱）に附された、正徳戊寅（十三年、一五一八）年六月の、門人袁慶麟の識語には以下のように述べられている。

思想史研究における文献學の有用性について（永富）

朱子晚年定論、我陽明先生在留都時所採集者也。揭陽薛君尙謙舊錄一本、同志見之、至有不及抄寫、袖之而去者。衆皆憚於翻錄、乃謀而壽諸梓、謂子以齒當志一言。……麟無似、從事於朱子之訓餘三十年。……戊寅夏、持所著論若干卷來見先生。聞其言、如日中天、睹之即見、如五穀之藝地、種之即生。不假外求、而真切簡易。恍然有悟。退求其故而不合、則又不免遲疑於其間。及讀是編、始釋然、盡投其所業、假館而受學、及三月而若將有聞焉。然後知嚮之所學、乃朱子中年未定之論、是故三十年而無獲。今賴天之靈、始克從事於其所謂定見者、故能三月而若將有聞也。非吾先生、幾乎已矣。

袁慶麟は字德彰、江西省雩都（現在の贛州市付近）の人。始め諸生として科擧の學に勵むも、後それを捨てて王守仁に師事した人物である。彼の記述に據れば、『朱子晚年定論』は完成後、薛侃（號尙謙）によつて抄録されたものが門人の間で筆寫によつて廣まつていった。しかしやがてそれを持ち出すものが現われるほどとなつたので、門人たちは協議の上、本書の刊刻出版をすることとなり、袁慶麟に識語を請うたのである。袁慶麟の回想に據れば、彼はかつて三十年にわたつて朱子學に従事してきたが、陽明先生の學說によつて恍然と

して悟るところとなつた。そして『朱子晚年定論』は、彼の最後のためらいを取り除き、彼が以前學んだものを放棄し、王門に入門することを促した。彼はそこで、わずか三ヶ月の間に、以前の三十年において到達できなかったほどの境地に達したのである。多士濟々の王門の弟子たちの中で、特に袁慶麟に識語の執筆が依頼された理由について、袁慶麟自身は、彼が年長であつたためとしている。しかし、より重要な原因としては、恐らくは彼には朱子學を三十年研究した後、王門へ轉向したという經歷があつたことが擧げられるだろう。彼に『朱子晚年定論』の價値を語らせることは、その他の門人が語るよりもより多くの説得力と影響力を有していたと考えられるのである。袁慶麟の體験談は明らかかな宣傳の色彩を帯びているとはいへ、ある側面から『朱子晚年定論』の當時における影響を説明できることは、上文において引用した王守仁の敘述とあいまって明らかである。袁慶麟の識語は『朱子晚年定論』の完成後三年目の正徳十三年であり、我々を知ることできる『朱子晚年定論』の刊刻に關するもつとも初期の記載でもある。

『全書』本『朱子晚年定論』巻前の錢德洪の序には、本書の刊刻の事情について、以下のように述べられている。

定論首刻於南贛。朱子病目靜久、忽悟聖學之淵微⁶、乃大悔中年註述誤己誤人、遍告同志。師聞之、喜己學與晦翁同、手錄一卷、門人刻行之。自是爲朱子論異同者寡矣。師曰、無意中得此一助。隆慶壬申、虬峰謝君廷傑刻師全書、命刻定論附語錄後、見師之學與朱子無相繆戾、則千古正學同一源矣。并師首敘與袁慶麟跋凡若干條、洪僭引其說。

錢德洪の序文中において言及されている、南贛において初刻された版本とは、王守仁が「與安之」において觸れている零都刻本であり、また袁慶麟の正徳十三年の識語を有する單行本であるにちがいない。錢德洪はまた、本書の刊刻後、王守仁と朱子との相違について批判するものが減少し、王守仁がそれに勵まされ、「無意の中に此の一助を得たり」と述べたとしている。このことから、『朱子晚年定論』が、當時において確かに、一部の人が王學と朱子學の相違について抱いていた疑義を解くのに役立つことが判るだろう。

正徳十五年（一五二〇）、王守仁は『朱子晚年定論』を『大學古本』とともに羅欽順に送っている。羅欽順は同年夏に王守仁に書簡を送り、王守仁より本を贈られたことに感謝の意

を表すると共に、これら二書の讀後に生じた疑問點について、守仁に質したのである。『朱子晚年定論』に關しては、羅欽順はその年代の失考、文字の増改などの問題について具體例を挙げ、王守仁の、朱子の學には中年・晩年の別があるとの説に對して質疑を提出した。⁷⁾

又詳朱子定論之編、蓋以其中歲以前所見未眞、爰及晚年、始克有悟、乃於其論學書尺三數十卷之内摘此三十餘條、其意皆主於向裏者、以爲得於既悟之餘、而斷其爲定論。斯其所擇宜亦精矣。第不知所謂晚年者、斷以何年爲定。羸軀病暑、未暇詳考、偶考得何叔京氏卒於淳熙乙未、時朱子年方四十有六、爾後二年丁酉、而論孟集註或開始成。今有取於答何書者四通、以爲晚年定論、至於集註或問、則以爲中年未定之說。竊恐考之缺詳、而立論之太果也。……

王守仁が『朱子晚年定論』を編纂した意圖は、朱子自身が悔悟を示した言葉によつて、世人が尊崇する朱子學というのが、實は朱子自身によつて否定された中年未定の説であるということを示明することであり、進んでは王守仁の學說の正統性を示すことであつたが、編纂時において充分な考證を

思想史研究における文獻學の有用性について（永富）

行なつてはいなかつた。従つて、書中においては朱子の「晩年定論」がいつ確立されたかについての説明がなされておらず、「晩年定論」であるとして収録された文章も、必ずしもそのすべてが晩年の作ではなかつたのである。羅欽順の質疑は、その語氣は穩やかではあるものの、内容上は極めて厳しいものであり、まさしく『朱子晚年定論』に對する頂門の一針と言えるだろう。

これに對し、王守仁は同年九月の返信において以下のよう

に述べている。

其爲朱子晚年定論、蓋亦不得已而然。中間年歲早晚、誠有所未考。雖不必盡出於晚年、固多出於晚年者矣。然大意在委曲調停、以明此學爲重。平生於朱子之說如神明著龜、一旦與之背馳、心誠有所未忍、故不得已而爲此。……蓋不忍抵牾朱子者、其本心也。不得已而與之抵牾者、道固如是、不直則道不見也。執事所謂決與朱子異者、僕敢自欺其心哉。

ここにおいて彼は、自身が収録した朱熹の文章の著作年代に關する考證が不十分であることを認めざるを得なかつたのである。但し、彼はこれらの文はそのすべてが晩年のもので

はないものの、大部分が晩年のものであると自己辯護をして
いる。續けて、彼は『朱子晩年定論』は、事實上一種の調停
の手段であり、自分は本心において朱子學に「背馳」するに
忍びず、一方においてそれに「牴牾」せざるをえない状況下
においてやむをえず記したものであるとしている。

しかしながら、中年未定の説と晩年悔悟の意の文として區
別したものが、その著作年代の考證において過ちがあったこ
と自體すでに、『朱子晩年定論』には論證上において根本的
な缺陷があつた事を示すものであり、自己と朱子の説の牴牾
を認めること自體が既に、彼が『晩年定論』の自序において
述べている、「自ら其の説の朱子に纏らざるを幸ひとし、又
た朱子の先に我が心の同然を得るを喜ぶ」という考えを否定
するに等しいものであると言えらう。そのためかこの文
は、論旨の明快を以て鳴る王守仁にしては珍しく曖昧な口調
となつてゐるのである。

しかしそれに續く文において、王守仁は彼の特徴である雄
辯を取り戻している。

夫道、天下之公道也。學、天下之公學也。非朱子可得而私
也、非孔子可得而私也。天下之公也、公言之而已矣。故言之

而是、雖異於己、乃益於己也。言之而非、雖同於己、適損於
己也。益於己者、己必喜之。損於己者、己必惡之。然則某今
日之論、雖或於朱子異、未必非其所喜也。

ここにおいて、王守仁は道と學とは天下の公であり、たと
え朱子と孔子であつてもそれを私することはできないと強調
している。ある言論あるいは學説を判定する基準はその是非
にあり、自己の學説との異同にはないのである。そしてこの
ような論理によれば、自身の見解が朱子と異なることは、必
ずしも朱子の喜ばないものではないことになる。このような
彼の態度は、自己の學説が朱子とは異なつてゐることを承認
した後、王守仁にはもはや、「自ら其の學の朱説に畔かざる
を徵する」ことによつて自己の學説の正統性を示す必要が無
くなったことを明示しているのである。そしてこれはまた、
王守仁の思想の獨立を宣言したものである。

羅欽順との『朱子晩年定論』をめぐる討論を通して、王守
仁は自己の學説が朱子學と「背馳」、「牴牾」していることを
明確に承認する一方で、自己の學説こそが正しいものである
という主張を堅持し續けた。この後、彼には「晩年定論」な
どの助けを借りて自己辯護をする必要が無くなった。そして

このような意味において、『朱子晩年定論』は王守仁が朱子學と袂を分かち、思想上の獨立を勝ち取る上において非常に重要な契機となったといえるのである。

王守仁が『朱子晩年定論』の編纂に牽強と錯誤が存在することを認めた後、本書は既にその學說の正統性を證明するという意義を失ったものの、『晩年定論』が思想界に巻き起こした波亂は、まだ終息してはいなかった。たとえば朱子學者である魏校（字子才、號莊菴）は、『朱子晩年定論』の年代考證の誤りと朱子に對する理解の錯誤を指摘することからさらに一步進んで、朱子の思想の形成過程について考察を行なったのである。その後、少なからぬ朱子學者が『晩年定論』に對して批判を加えたが、そのなかでも特に有名なものが、清代の學者が『朱子晩年定論』に反論するために、朱子の傳記に關して行なつた考證の成果である。⁹⁾

また一方において、『朱子晩年定論』は王門の弟子および後學の中においては影響力を發揮し續けることとなつた。例えば、南嶺本以外に、錢德洪は「年譜附錄」において、増録本の存在について言及している。『王文成公全書』卷三十五に收められている、「年譜附錄一」の嘉靖二十九年庚戌正月の「二十九年庚戌正月、吏部主事史際建嘉義書院于溧陽祀先

思想史研究における文獻學の有用性について（永富）

生」の條において、錢德洪は以下のように述べているのである。

增刻先生朱子晩年定論。朱子定論、師門所刻止一卷。今洪增録二卷、共三卷、際令其孫致詹梓刻於書院。

ここから判ることは、實際はその孫である史致詹に、溧陽の嘉義書院において『朱子晩年定論』を刊刻させたが、この版本は王守仁の編纂した一卷の他に、錢德洪が増録した二卷の内容を含んでいたのである。この記載から、王守仁が羅欽順と討論した後も、王門後學の中においては、『朱子晩年定論』に對する需要がなお存在していたことが判る。しかし、南嶺本同様に、この嘉義書院本も現存しておらず、錢德洪の「年譜附錄」中の斷片的な記載が研究者の注意を引くことはなかつた。¹⁰⁾

隆慶六年（一五七二）、謝廷傑が『王文成公全書』を刊刻した際、該書卷三の「傳習錄下卷」末尾に、『朱子晩年定論』を附載した。これが『晩年定論』が附載された初めての『傳習錄』であり、そのうち研究者が使用することになる『晩年定論』の通行本である。本書は一卷本であり、その内容は以

下の通りである。

『錢德洪序』（假題、紀年なし、謝廷傑が『王文成公全書』において『朱子晚年定論』を収録したことに對して記したもの）

『王守仁序』（假題、正徳乙亥〔十年、一五一五〕冬十一月）

『朱子晚年定論』正文

『袁慶麟識語』（假題、正徳戊寅〔十三年、一五一八〕）

以上の内容のうち、錢德洪序以外の基本的な内容は、袁慶麟の識語を有する南贛本の系統に屬するものと思われる。

二 懷玉書院本『朱子晚年定論』

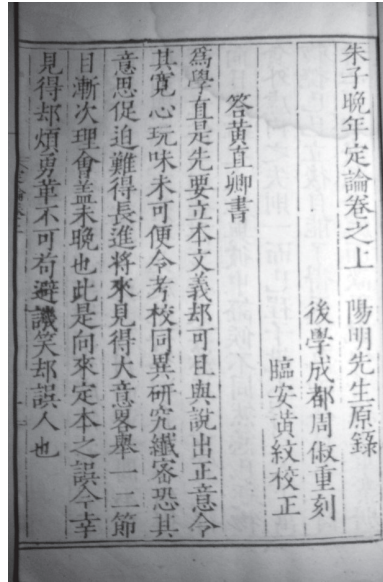
上において、現在までのところ、陽明學及び文獻學研究に従事する學者は、『朱子晚年定論』の出版の状況についてほとんど考察を行なっていないと述べたが、その主な原因としては、『朱子晚年定論』について語る際、研究者は一般的に本書の版本としては『全書』本一種を知るのみであり、情報量があまりに少なく、『朱子晚年定論』が『全書』に収録される以前の状況については、知るすべがなかったことが挙げられるであろう。

しかしながら、『王文成公全書』が成立する以前における『朱子晚年定論』の單行本は、そのすべてが失われたわけではない。『中國古籍善本書目 子部』および『中國古籍總目子部』には、明代において刊刻された『朱子晚年定論』が一種著録されているのである。本書は單に我々に『王文成公全書』成立以前に、他の文獻に記載のない『朱子晚年定論』が存在していたことを教えるのみならず、『全書』成立以前に流布していた『晚年定論』の形態を示すものである。

安徽省博物館に所藏されるこの『朱子晚年定論』は三卷本であり、版框横十四・〇浬、縦十九・九浬、半葉九行、行十九字。白口單魚尾。卷前には、錢德洪嘉靖己未撰「懷玉書院重刻朱子晚年定論引」、王守仁「朱子晚年定論序」、錢德洪嘉靖壬子撰「增刻朱子晚年定論序」を有する。卷首首行頂格に「朱子晚年定論卷之上」と題し、卷上の末尾には袁慶麟正徳戊寅識語を有し、卷下卷末には「定論卷下終」と題する。その内容は、卷上は王守仁が編纂した『朱子晚年定論』であり、卷中、卷下の二卷は錢德洪による増録である。卷上の卷首の書名の下には「陽明先生原錄／後學成都周倅重刻／臨安黃紋校正」、卷中、卷下の卷首の書名の下には「後學餘姚錢德洪增錄／後學成都周倅重刻／臨安黃紋校正」、卷下の正文

末には「院生董良材陳維新監刻／潘應奎徐諫之／李道福程一麟校錄」と署されている「圖一」。

〔圖一〕安徽省博物館藏本『朱子晚年定論』



収録されている文章の内容から見るならば、本書の最大の特徴としては、王守仁が編纂した『朱子晚年定論』「原録」のほかに、中巻、下巻として、錢徳洪の「増録」の部分が増補されていることを挙げることができる。上巻の王守仁の編纂した部分は『全書』本と同様なので、錢徳洪が増録した巻

思想史研究における文献學の有用性について（永富）

中、巻下における、朱熹の文章の編目を以下に挙げることにした。なお、讀者の便宜のため、文章の表題の下に各文の初めの數文字を挙げ、また『晦庵先生朱文公文集』の巻數を挙げておいた。

朱子晚年定論卷中

〔與張敬夫〕（人自有生）『晦庵先生朱文公文集』卷三十二

同上（可欲之謂善天機）『晦庵先生朱文公文集』卷三十二

（答張敬夫問目）

〔答呂伯恭〕（朋友亦正自）『晦庵先生朱文公文集』卷三十二

〔答劉子澄〕（襄陽之役）『晦庵先生朱文公文集』卷三十五

〔答黃叔張〕（天地之間自有）『晦庵先生朱文公文集』卷三十二

八

〔答許順之〕（此間窮陋夏秋）『晦庵先生朱文公文集』卷三十二

九

〔答何叔京〕（脫然之語乃）『晦庵先生朱文公文集』卷四十二

〔答石子重〕（向來見理自不分）『晦庵先生朱文公文集』卷四十二

十一

〔答游誠之〕（心體固本靜然）『晦庵先生朱文公文集』卷四十二

五

「答呂道一」(三復來示詞義) 『晦庵先生朱文公文集』卷四十

六

「答任伯起」(示諭靜中私意) 『晦庵先生朱文公文集』卷四十

四

「答胡伯逢」(男女居室人事之至) 『晦庵先生朱文公文集』卷

四十六

「答呂子約」(大抵此學以尊德性) 『晦庵先生朱文公文集』卷

四十七

「答王子合」(心猶鏡也但) 『晦庵先生朱文公文集』卷四十九

「答林伯和」(大抵見善必爲) 『晦庵先生朱文公文集』卷四十

九

「答陳膚仲」(來書云今日反復) 『晦庵先生朱文公文集』卷四

十九

「答程正思」(異論紛紜不必深辨) 『晦庵先生朱文公文集』卷

五十

「答周舜弼」(曾子一段文意雖) 『晦庵先生朱文公文集』卷五

十

「答吳伯豐」(學問臨事不得力) 『晦庵先生朱文公文集』卷五

十二

「答汪長孺」(示喻功夫長進) 『晦庵先生朱文公文集』卷五十

二

朱子晚年定論卷下

「答李叔文」(向來所說性善) 『晦庵先生朱文公文集』卷五十

二

「答劉季章」(所喻爲學之意甚善) 『晦庵先生朱文公文集』卷

五十三

「答方賓王」(別紙所喻甚善) 『晦庵先生朱文公文集』卷五十

六

「答鄭子上」(告子却不知有所謂天則) 『晦庵先生朱文公文集』

卷五十六

「答宋澤之」(大抵今之學者之病) 『晦庵先生朱文公文集』卷

五十八

「答陳與叔」(川流不息天運也) 『晦庵先生朱文公文集』卷五

十九

「答劉履之」(衰朽益甚思與朋友) 『晦庵先生朱文公文集』卷

五十九

「答康炳道」(所謂致知者正是) 『晦庵先生朱文公文集』卷五

十四

「答劉朝弼」(承示以文編感相) 『晦庵先生朱文公文集』卷六

十四

「答劉公度」(來書深以不得卒業) 『晦庵先生朱文公文集』卷

六十四

「答或人」(示諭爲學次第甚慰) 『晦庵先生朱文公文集』卷六

十四

「易寂感說」(易曰無思也無爲也) 『晦庵先生朱文公文集』卷

六十七

「太極說」(靜而常覺動而常止者心之妙也) 『晦庵先生朱文公文

集』卷六十七

「學校貢舉私議」(古者學校選舉之法始於鄉黨) 『晦庵先生朱文

公文集』卷六十九

「讀唐志」(歐陽子曰三代而上治) 『晦庵先生朱文公文集』卷

七十

「諭諸生」(古之學者八歲而入小學) 『晦庵先生朱文公文集』

卷七十四

「論諸職事」(嘗謂學校之政不患法制) 『晦庵先生朱文公文集』

卷七十四

「瓊州學記」(昔者聖王作民君師) 『晦庵先生朱文公文集』卷

七十九

思想史研究における文獻學の有用性について(永富)

本書に収録されている四篇の序跋のうち、王守仁「朱子晩年定論序」は始めに「陽明子序曰」の五文字がない他は、『全書』本所収の王守仁序と同内容であり、袁慶麟の識語は『全書』本卷末のそれと全く同内容である。しかしながら、卷前の錢德洪嘉靖己未撰「懷玉書院重刻朱子晩年定論引」および錢德洪嘉靖壬子撰「增刻朱子晩年定論序」はいずれも他書に見られないものである。この兩篇は、拙著『王守仁著作の文獻學的研究』(汲古書院、二〇〇七)「附録三」によって學界に紹介されたものであるが、單に新發見の錢德洪の佚文であるのみならず、拙著および本稿において挙げた嘉義書院本の編纂、刊刻の状況についての詳細な情報を提供するものである。従って、ここではその執筆年代順に、これら二序文の全文を以下に挙げることにした。⁽¹⁾

「增刻朱子晩年定論序」

後學餘姚錢德洪撰

「適道者如適京師然。所入之路雖不能無遲速之殊、然能終期於必到者、定志於先也。苟無定志、中道氣衰、怠且止矣、烏能望其必至耶。洪業學子時、從事晦翁先生之學、自謂入聖塗、徹必在是矣。及扣師門、恍若有悟、始知聖人之道、坦夷直

截、人人易由。乃疑朱子之說契悟未盡、輒生忽易之心焉。二十餘年、歲月既去、毛髮更矣、而故吾如昨、始歉然知懼。遭歷罪獄、動忍憂惕、始於師門指受、日見親切。復取晦翁之書讀之、乃知其平時所入不無意見之偏、但其心以必造聖人爲志、雖千廻百折、不敢怠止稽其實。其立朝也、以開悟君心爲切。其蒞政也、以民受實惠爲功。其接引後學也、惟恐不得同躋聖域爲懼。及其晚年病目、靜座有得、則盡悔平時注述誤己誤人。與其門人、務求勇革、勿避譏笑、且使遍告同志。其胸中磊落、眞如日月之麗天。其過其更、人人得而仰觀。噫、若是而可以忽易觀之哉。宜其推重於當時、傳信於後世。是信之者、非徒信其言也、信其人之有徵也。但世之信先生者、皆有求爲聖人之志矣乎。其格物窮理之說、似有近吾詞章記誦之習。而注疏章句之便、又足以安其進取利祿之心。遂執其中年未定之說、號於人曰、吾能忠於朱門也云云。若是而欲立朱子之門牆、麾斥且不暇矣、而況欲爲其效忠耶。苟有出是者、亦不過執其持敬力行之說、以爲矜名競節之規、亦未聞有終疑其所入而得其悔者、是亦未有必爲聖人之志、安於一善止也、又烏足以爲深信朱子耶。朱子晚年定論、吾師嘗有乎錄、傳刻於世久矣。史生致詹讀之、若有契焉、欲翻刻以廣惠同學。洪爲增錄、得二卷焉。蓋吾師取其晚年之悔、以自徵其學不畔於朱

說。洪則取其悟後之言、徵朱子之學不畔於聖人也。使吾黨之疑朱子者勿以意見所得輒懷忽易之心、信朱子者毋安於其所悔以必求其所情、庶不畔於聖人、是謂眞信朱子也已。

嘉靖壬子夏五月。

「懷玉書院重刻朱子晚年定論引」

嘉靖戊午冬、懷玉書院工告成。廣信知府鑑塘周君倬建議飭工、延師贍士、百慮周集、故士樂有寧宇以安其學。既將入觀、以其事屬其僚黃君紋。已而考績以最聞、擢雲南按察司副使。鑑塘寓書黃君曰、吾將遠別、不得視諸生成。所貽俸餘若干、爲我置書於局、使院生日親先哲、猶吾教也。時中庵讀朱子晚年定論有感。謀諸巾石呂子曰、書院復朱子草堂之舊、書生登朱子堂、瞻朱子稟餼、進之以朱子之學可乎。夫諸生所誦讀朱子者、中年未定之說也、而不知其晚年之悟之精且徹也。予昔聞知行之說、自謂入道次第進無疑矣。今讀定論、寧知致知者、致吾心本然之知。其與守書冊、泥言語、討論制度、較計權衡、意趣工夫迥然不同也。昔聞存省之說、自謂動靜交脩、功無間矣。今讀定論、寧知本然之知隨觸發、無少停息、即寂之中、感在寂、即感之中、寂在感耶。夫學莫先於識性之眞、而功莫切於順性之動。知不求於口耳影響、而求諸吾心之

本然、是得性之眞矣。靜而常覺、動而常止。譬之四時日月、流而不息、不見造化聲臭之形。是顯微無間、順性之動而無違也。斯朱子定論發吾道之微幾、楊造聖之規範也。以是而進諸生、亦足以慰鑑塘之教乎。巾石子曰、富哉、善推鑑塘公之心也。朱子晚年病目靜座、洞悟性眞。惜其門人無有受其意而昌其說者。今得陽明先生、而朱子之學復顯明於天下。以是而授諸生、則鑑塘之心、匪徒足以淑院生、將達之天下後世無窮矣、不亦善乎。於是黃君命上饒丞章子經、糾工錢梓、置板院局、以惠諸士、乞洪書其事。洪嘗增刻定論於南畿。因茲請乃復爲引其端云。

嘉靖己未夏仲端陽日、後學餘姚錢德洪書。

錢德洪は「增刻朱子晚年定論序」を嘉靖壬子年（三十一、一五五二）夏五月に記している。文章の内容から見て、本文は上文で述べた嘉義書院本、つまり南畿本『朱子晚年定論』のために記されたものである。前に述べたように、『王文成公全書』に收められた錢德洪「年譜附録」においては、本書の刊刻は嘉靖二十九年（一五五〇）のこととされており、本序に記されている紀年と合致しない。『王文成公全書』の編纂が隆慶六年（一五七二）のことであり、「增刻朱子晚年

思想史研究における文献學の有用性について（永富）

定論序」が記された嘉靖壬子年（三十一、一五五二）から既に二十年が経過していることを考えるなら、これは當事者と雖も免れがたい記憶の誤りによるものであり、嘉義書院本の刊刻は「增刻朱子晚年定論序」に基づいて、嘉靖三十一年のこととすべきであろう。

また「增刻朱子晚年定論序」によって、以下のことが判る。史際の孫である史致詹は「朱子晚年定論」の翻刻を望んでいたが、錢德洪はこの機會を利用して自己が増録した二卷の内容を加え、三卷本として編纂し、あわせてこの序文を記して前後の経過を説明したのである。錢德洪はさらに、自己が増録した部分と師の主旨との相違について、「吾が師、其の晩年の悔を取り、以て自ら其の學の朱説に畔かざるを徵す。洪は則ち其の悟後の言を取り、朱子の學の聖人に畔かざるを徵するなり。吾が黨の朱子を疑ふ者をして意見の得る所を以て輒ち忽易の心を懷く勿く、朱子を信する者をして其の悔いる所に安んずること毋く、以て必ず其の情とする所を求めしむれば、聖人に畔かざるに庶からん、是れ眞に朱子を信ずと謂ふのみ」と述べている。つまり、王守仁が採録したのは、主として朱子が晩年において自己の中年未定の説について悔いているものであるが、錢德洪の増録部分はいとうと、

朱子が晩年に悟道したのちのものであり、その目的は、朱子の晩年の學説が、決して聖人の説に背かないことを示し、それによって王門後學が朱子に對して侮りの心を懷くことを防ぎ、一方で朱子學を信じる人々に朱子晩年の學説と陽明の聖學に對する解釋とが一致することを、よりよく理解してもらうことにあつたのである。

本書に収録されたもう一篇の錢德洪の序文である「懷玉書院重刻朱子晩年定論引」は嘉靖己未（三十八年、一五五九）夏に記されたものであり、「增刻朱子晩年定論序」に遅れること七年である。本序文によれば、本書の刊刻の經過は以下の通りである。嘉靖三十七年（一五五八）冬、懷玉書院（江西省廣信府。現在の江西省上饒市）が完成したが、積極的に書院の建設を提唱、支持した知府である周俛は都に審査を受けに行つており、後事を僚屬の黃紋（號中庵）に託していった。ほどなくして、周俛は成績優秀のため雲南按察司副使に昇進することになり、書簡を黃紋に送り、自己の俸給を使って書院の學生たちのために有用な書物を刊行することを依頼した。依頼を受けた黃紋は、呂懷（號巾石）と相談の上、『朱子晩年定論』を刊行することとし、刊行の實務を上饒丞である章子經に託するとともに、以前嘉義書院において『朱子晩年

定論』の刊刻に關係した錢德洪に序文の執筆を依頼したのである。錢德洪の序文が嘉靖己未（三十八年、一五五九）に記されていることから、本書の刊刻は、嘉靖三十八年以降のことということになる。¹⁵⁾『萬姓統譜』卷六十一によれば、本書に對して出資・刊刻をした周俛は字初卿、成都の人。嘉靖辛丑（二十年、一五四一）の進士。應天府尹等の官を歴任している。

また、呂懷は字汝德、號は巾石、廣信永豐（現在の江西省吉安市）の人。湛若水（甘泉）に教えを受けている。嘉靖壬辰（十一年、一五三二）の進士。南太僕寺少卿として致仕している。

『江西通志』卷二十二によれば、本書の校録に關つた程一麟は宋孺程端蒙、程珙の末裔であり、嘉靖年間に、程端蒙、程珙が建てた德興縣十都の二賢書院に彼ら二人を合祀することを巡撫に願ひ出たが、その申請文は錢德洪が記している。その他に、さらに注意すべき點としては、懷玉書院は、王守仁の弟子、張元冲（字叔謙、號浮峰）によつて江西省廣信府に建てられた書院であり、王畿、錢德洪がその講席を主持しており、また、錢德洪が當地で王守仁の年譜を執筆しているという、王門と極めて深いつながりを持つ書院なのである。¹⁶⁾

錢德洪の「懷玉書院重刻朱子晩年定論引」、「增刻朱子晩年

定論序」、さらに安徽省博物館藏本『朱子晚年定論』によって、以下のように推論することができる。安徽省博物館藏本、つまり懷玉書院本の底本は、嘉義書院本、つまり南畿本であり、重刻の際、初刻本にあった王守仁序、袁慶麟識語と嘉義書院本において増補された錢德洪「増刻朱子晚年定論序」の他に、新たに錢德洪「懷玉書院重刻朱子晚年定論引」を増補したものである。各卷卷首の書名の下に、重刻本の出資者周叔、校正者黃紋等の氏名が記されていることから見て、重刻本の格式は嘉義書院本と異なるものと思われるが、本文の内容が嘉義書院本の系統であることは間違いないものと考えられる。従って、我々はこの現存唯一の明版の單行本によって、『全書』本が世に流布する以前の『朱子晚年定論』三卷本の基本的な状況を知ることができるのである。

嘉義書院と懷玉書院において前後して『朱子晚年定論』が刊刻されたのは、王守仁と羅欽順の討論から既に三十年餘りが経過した後のことである。しかしながら、錢德洪を含む多くの王門の後學たちは、依然として『朱子晚年定論』の結論を信じていたのである。王門の主要な弟子の一人である錢德洪によって本書の増補がなされたこと、そして嘉義・懷玉の兩書院が出版に際して特に本書を選択したという事實は、王

學が盛行したこの時期における王門後學の『朱子晚年定論』に對する新たな需要と、本書が王學の傳播において依然として重要な役割を果たしていたことを示すものといえるだろう。

三 結語

以上において我々は、王守仁の『朱子晚年定論』の明代における出版状況を考察してきた。以上の分析から判るように、『朱子晚年定論』は、『王文成公全書』に収録される以前のかかなり長期にわたって、單行本の形式によって伝えられてきたものである。もともと早く江西省零都において刊刻された南贛本以外に、錢德洪は王守仁が編纂した一卷本の基礎の上に二卷を増補したが、それは史致詹によって、溧陽の嘉義書院において刊刻された。七年後、黃紋は前知府である周俶の委託を受け、懷玉書院において嘉義書院本を重刻し、錢德洪にふたたび前後の経過を記した序文の執筆を依頼したのである。

我々は本論文における考察を通して、『王文成公全書』の成立以前に、少なくとも三種類の單行本が流布していたことを明らかにすることができた。そしてそのうち二種類は、以前の研究者によって語られることの少なかった錢德洪の増録

による三卷本なのである。この二種の三卷本が世に問われたのは、王守仁が羅欽順に對して『朱子晚年定論』の考證の錯誤を承認し、もはや朱子の權威を借りることによって王學の正統性を證明する必要がなくなつてから三十年餘りを經過していた。しかし、錢德洪を含む王門後學の中には、明らかになお多くの者が『朱子晚年定論』の結論を信じていたのである。

また、嘉義書院と懷玉書院はいずれも王門後學によつて建てられた書院であり、『朱子晚年定論』がこの二つの書院から刊刻されたことは、別の側面から、本書が王學の傳播において影響力を發揮したことを示していると言えるだろう。

以上において、筆者は『朱子晚年定論』の流布をめぐる問題という、極めて具體的かつ微細な文獻學的問題に關する考察を行なつた。そして、これによつて、王守仁の思想が本人の思惑を離れ、書院という出版センターを據點として世に廣まつていくという思想史の大きな流れを、その具體的な姿において描き出すことを期待してきた。しかしながら、本論文の意圖したことはそのみに止まらない。

思想史の研究は、基本的に哲學概念がいかにして成立し、そしてそれが如何に變遷していったかを扱う。しかし、哲學

概念とは、多くの場合においてテキストを媒介として傳播していくものなのである。テキストの傳播を抜きにして、哲學史を語ることができらるだろうか。それが今回の論文を通じて、筆者が問いかけたかった内容なのである。

【本稿は中國貴州省哲學社會科學規劃國學單列課題（16GZZGX07、「陽明學文獻整理與研究」と科學研究費補助金（基礎研究（C）課題番號21K00056）による成果の一部である】

【注】

- (1) 吉田公平『陸象山と王陽明』第三章、研文出版、一九九〇。
- (2) 王守仁『朱子晚年定論』序、『王文成公全書』卷三附錄『朱子晚年定論』、『四部叢刊』影印明萬曆年間重刻本。
- (3) なお、王守仁は『朱子晚年定論』の執筆に當つて、程敏政『道一編』よりの影響を受けている。この點に關しては、前記『朱子晚年定論』（『陸象山と王陽明』所收）を参照のこと。
- (4) 吳光・錢明・董平・姚廷福編校『王陽明全集（新編本）』（浙江古籍出版社、二〇一〇）および吳光・錢明・董平・姚廷福編校『王陽明全集』（上海古籍出版社、二〇一四）が「如」を「象」に作るのは誤りである。
- (5) 謝旻等監修『江西通志』（四庫全書）所收）卷九十四。

(6) 前掲『王陽明全集(新編本)』および『王陽明全集』が「淵微」を「淵藪」に作るのは誤りである。

(7) 羅欽順「與王陽明書」、『困知記』附録、中華書局、一九九〇。

(8) 王守仁が羅欽順の質疑に答えた詳しい状況については、王守仁「答羅整菴少宰書」(『王文成公全集』卷二、「四部叢刊」影印明萬曆年間重刻本)を参照のこと。

(9) 魏校及びその後の朱子學者の「晩年定論」に對する批判については、前記「朱子晩年定論」(『陸象山と王陽明』所収)を参照のこと。

(10) 錢明は「陽明全書成書經過考」(吳光・錢明・董平・姚廷福編校『王陽明全集』附考、上海古籍出版社、一九九二)において、『朱子晩年定論』について「年譜」に基づいて言及し、「成書於正德十一年、原一卷、嘉靖二十九年錢德洪增錄二卷、共三卷、由史致詹梓刻於嘉義書院」と述べるが、「増録」の内容については觸れるところがない。なお、錢明が『朱子晩年定論』の成立を正德十一年のこととするのは、十年の誤りである。

(11) 「朱子晩年定論」二卷 明王守仁撰 明嘉靖三十七年懷玉書院刻本、安徽省博物館藏、「中國古籍善本書目 子部」卷上(上海古籍出版社、一九九六)第八十頁、「朱子晩年定論」二卷 明王守仁撰 明嘉靖三十七年懷玉書院刻本、安徽省博物館藏、「中國古籍總目 子部」第一卷(中華書局・上海古籍出

版社、二〇一〇)第一〇五頁。

(12) 「中國古籍善本書目 子部」および「中國古籍總目 子部」が二卷として著録しているのは誤りである。

(13) 『王陽明全集(新編本)』は、筆者の提供した資料によつて以下の二序を収録しているが、遺憾ながら誤植が多くみられる。讀者がこれら二序を引用する際には、『王陽明全集(新編本)』に據らず、本論文所收のものを利用するようにされたい。

(14) 前引『王文成公全集』卷三十五「年譜附録一」を参照のこと。「四部叢刊」影印明萬曆年間重刻本。

(15) 従つて、『中國古籍善本書目 子部』および『中國古籍總目 子部』が本書の刊刻を明嘉靖三十七年のこととしているのは誤りである。

(16) 『明儒學案』卷三十八、甘泉學案二、「大僕呂巾石先生懷」。沈善洪主編『黃宗義全集』第八冊、浙江古籍出版社、二〇〇五、第一八一頁。

(17) 張元冲と懷玉書院に關しては、黃宗義『明儒學案』卷十四、浙中王門學案四、「中丞張浮峯先生元冲」を参照のこと。

(18) 『黃宗義全集』第七冊、第三四二頁。
萬曆十六年(一五八八)に張元忭によつて初刻され、畢懋康によつて萬曆四十二年(一六一四)に重刻された『朱子摘編』は、王守仁編の『朱子晩年定論』に、朱熹の詩である「悟後詩」を附した上で刊行されたものである。同書はその

思想史研究における文獻學の有用性について(永富)

形式から見ても、明らかに錢德洪編の三卷本『朱子晚年定論』の影響を受けていると考えられるものであり、この事實は、明末に到るまで『朱子晚年定論』が思想的な生命力を保っていたことを物語るものと言えるであろう。同書に關しては、拙稿「張元忭編『朱子摘編』について」（『人文社會科學研究』第四十八號、人文社會科學研究會、二〇〇八）を参照のこと。

なお、清代における『朱子晚年定論』の受容に關しては、以下の拙稿を参照のこと。永富青地「王復禮編『三子定論』について——清代における『朱子晚年定論』の受容——」（『汲古』第八十號、汲古書院、二〇二一）。

〈キーワード〉王守仁、朱子晚年定論、嘉義書院、懷玉書院